

平成 2 6 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会臨時会

平成 2 6 年 8 月 8 日

武蔵村山市教育委員会

平成26年第1回武蔵村山市教育委員会臨時会

1. 日 時 平成26年8月8日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午後 0時14分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 高橋勝義 土田三男
指田登美子 本木益男
持田浩志(教育長)

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	中野 育三	学校教育担当部長	榎並 隆博
教育総務課長	松下 君江	指導・教育センター担当課長	小嶺 大進
指導主事	勝山 朗	指導主事	西原 英治
教科書採択資料作成委員会委員長		鶴田 浩二	
教科書採択資料作成委員会委員		小瀬 和彦	
教科書採択資料作成委員会委員		池谷 光二	
教科書採択資料作成委員会委員		齋藤 実	
教科書採択資料作成委員会委員		染谷 由之	
教科書採択資料作成委員会委員		村下 俊文	
教科書採択資料作成委員会委員		榎 尚信	

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	内田 朋英
	橋本真奈美
	坂西 雅史

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択について
- 3 議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書の採択について

◎開会の辞

○高橋委員長 それでは、本日の会議に際し、32名の方から傍聴の申出がありました。武蔵村山市教育委員会会議規則第33条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、御報告いたします。

なお、傍聴に際しまして、皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、傍聴人規則に基づき、傍聴人席横に掲示されております注意事項を守りくださいますように、お願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成26年第1回武蔵村山市教育委員会臨時会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○高橋委員長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○高橋委員長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択について

○高橋委員長 日程第2、議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

武蔵村山市教育委員会会議規則第16条の規定により、武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択に係る説明のため、教科書採択資料作成委員会委員の出席を求めます。

(教科書採択資料作成委員会委員 入室)

○高橋委員長 委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科書図書を採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成26年8月8日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙については、協議終了後に作成し、配付いたします。

以上です。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、提案理由を述べさせていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校平成27年度使用教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、別紙につきましては、後ほど配付させていただきます。

教科用図書、これは教科書のことですが、教科用図書採択の事務につきましては、この後、指導・教育センター担当課長より説明をいたさせ、その後、教科書採択資料作成委員会から報告のありました内容について、教科書採択資料作成委員会の鶴田浩二委員長より説明をいたさせます。

なお、教科書採択資料作成委員会の各教科の委員も出席しておりますので、説明の後、御質問がございましたら各教科の委員がお答えいたしますので、よろしくようお願いいたします。

○高橋委員長 それでは、小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択について、大きく3点、御説明申し上げます。

第1点目は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてです。

4月の教育委員会で御協議をいただき、5月の教育委員会で御報告をいたしました。武蔵村山市立学校平成27年度使用教科用図書採択要領に基づき、学校調査会、各教科調査研究委員会及び教科書採択資料作成委員会を設置しました。

これらの委員会の目的は、本市の小学生に適した教科書を教育委員の皆様方に選定していただくための資料を作成することにあります。

資料作成に当たっては、次の3つの観点から調査研究を依頼しました。

1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。

なお、学校調査会につきましては、特長についてのみ調査研究を依頼しました。

お手元には、教科書採択資料作成委員会報告書、資料1を配付させていただいております。

なお、今回の教科書採択資料作成委員会には、保護者とともに、小中連携の視点から、中学校の校長も委員として加わっております。

大きな2点目は、教科書展示会及び御意見等に関する報告です。教育センターを会場として、平成26年6月16日から7月8日まで、17日間、教科書展示を行いました。

当展示に来場され、名簿にお名前を御記入いただいた方は延べ89名でございました。そのうち市内小学生児童が2名、市内小・中学校児童・生徒の保護者の方が6名、市内在住の方が72名、市外在住の方が6名、未記入の方が3名でした。

一方、お寄せいただいた御意見の総数は31件でした。そのうち、市内小学生児童から1件、市内小・中学校児童・生徒の保護者の方からのものが3件、市内在住の方からのものが25件、御記入のなかったものが2件でございました。

また、これらの御意見のうち、姓名を御記入いただいているものが11件、姓のみを御記名いただいているものが4件、御記名のないものが16件となっております。

御意見の内容の全てについて、資料によりお示ししております。なお、表記・表現につきましては、お寄せいただいた原稿のまま掲載させていただきました。

大きな3点目です。教科書採択に当たり、教育委員会に寄せられました要望・意見等についてです。こちらにつきましては、平成26年第5回教育委員会定例会において、教科用図書採択要領を決定した後、要望・意見等はございませんでした。

以上でございます。

○高橋委員長 ただいまの事務局からの説明について、何か御質問ございませんか。

確かに私も、この市民の皆様のお意見を読ませていただきました。

いかがでございましょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 質問なしと認めます。

次に、資料1、教科書採択資料作成委員会報告書について、鶴田浩二委員長より説明を求めます。

鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択についての内容を御説明申し上げます。

それでは、資料1、教科書採択資料作成委員会報告書を基に、小学校の国語から順次説明させていただきます。

なお、出版社名につきましては略称にて申し上げます。

まず国語につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新しい国語」です。

特長は、どの単元でも学習する狙いが最初に提示されているので、見通しがもちやすい点です。また、狙いに即した適切な言語活動を設定でき、説明、紹介、感想、討論などの具体的な活動を通して内容を学ぶことができます。巻末の「言葉の世界」は、発展学習を助ける内容となっています。

次に、学図の「みんなと学ぶ小学校国語」です。

特長は、「読むこと」の教材で、紀行文や伝記などの文章も取り上げ、児童が様々な文章形態を学ぶことができるようになっている点です。「書き方・まとめ方」などの演習型教材が随所に配列され、段階的に力が身に付くようになっています。

次に、三省堂の「小学生の国語」です。

特長は、各単元で学習内容の過程が細かく示されていて、児童が目当てをもって思考することができる点です。重要語句について、意味調べを勧める記号があり、児童の意欲を喚起しやすくなっています。個人で学習したいことを参照できる資料集がついています。

次に、教出の「ひろがる言葉」です。

特長は、学習を進める際の具体的な言語活動を、分かりやすく目標として設定している点です。学び合いの場が設定されていて、具体的な発言例も取り上げられています。全学年、上下巻、高学年においてもゆとりを持った展開になっています。

次に、光村の「国語」です。

特長は、児童の発達段階に適した教材を配列し、言語活動を通して培った力を基にして、「思考力」を育てる発展学習教材が用意されています。低学年から高学年へと学習の重点を変えながら、学習を積み重ねる配慮がなされています。書体は、手書きに近い「光村教科書体」を採用しています。

続きまして、書写につきましては、出版社は6社でございます。

初めは、東書の「新しい書写」です。

特長は、手紙やパンフレットの書き方など、国語科の「書く」領域と関連した題材を採用している点です。「硬筆に広げよう」など、毛筆と硬筆の関連が図れる構成になっています。大判の教科書であるとともに、他教科で活用できる資料が多く掲載されています。

次に、学図の「みんなと学ぶ小学校書写」です。

特長は、全学年の硬筆、毛筆の導入が丁寧に解説され、発達段階に沿って関連性がある内容になっている点です。「観察」「試し書き」「自己評価」「練習」「まとめ書き」という順番で、書写の技能を獲得する過程が示されています。半紙原寸大の手本を基本としています。

次に、三省堂の「小学生の書写」です。

特長は、低学年で「書く→わかる→書いてたしかめる→ふりかえる」、高学年で「考えよう→書いて確かめよう→確かめ合おう」など、学習の手順が示されている点です。書字の技能を高める課題だけでなく、書字学習にまつわる情報が多く盛り込まれています。

次に、教出の「小学書写」です。

特長は、鉛筆や筆の持ち方、用具の使い方など、学年に応じて丁寧に掲載されている点です。身に付けた書写の力を、他教科や学校生活に生かせる具体的な示唆があります。「はってん」コーナーでは、上学年の指導事項を示し、滑らかに接続できるようにしています。

次に、光村の「書写」です。

特長は、大切なことが一目で分かるように情報が精選されている点です。見開きの手本や、擬音を使った筆運び表現等、児童が意欲的に取り組める工夫がされています。学習目標に即して、知識、技能の定着や自己の成長を確認できる自己評価欄が設けてあります。

次に、日文の「小学書写」です。

特長は、字形やとめ、はねなど、学習要素を分かりやすいイラストや図で示し、イメージしやすい工夫をしている点です。学年の初めに、前学年の学習内容を振り返る構成になっています。ことわざや論語等を掲載し、児童の興味・関心を引き出せる工夫がされています。

続きまして、社会につきましては、出版社は4社でございます。

初めは、東書の「新しい社会」です。

内容の特長としては、見開きに社会科の重要な概念を「ことば」として提示し、学力の基礎・基本を身に付けられるようにしている点が挙げられます。「つかむ」「調べる」「まとめる」など、問題解決の過程に即している構成の工夫が見られます。

次に、教出の「小学社会」です。

特長は、単元ごとにまとめるページが設けられており、学習内容が定着しやすい工夫がされている点です。東日本大震災の被害や復興の過程は、全ての学年で児童の実態に合わせて取り扱われています。

次に、光村の「社会」です。

特長は、語句の解説が豊富にあり、意味を確実に理解しながら調べることができる内容となっている点です。6年生の「みんなの願いと政治の働き」という単元では、武蔵村山市の行政機関（保健総合福祉センター）が取り上げられています。

次に、日文の「小学社会」です。

特長は、見開きページに、学習テーマとその答えがまとめてあり、児童が主体的に学習できるよう工夫されている点です。5年生の環境単元では、公害から森林資源の学習を行い、環境保全という立場から捉えられる単元構成になっています。

続きまして、地図につきましては、出版社は2社でございます。

初めは、東書の「新しい地図帳」です。

特長は、都道府県などの統計資料・索引が大きく色分けされていて見やすい内容となっている点です。日本の全ての世界遺産（自然・文化）を写真で掲載しているとともに、日本の歴史や伝統と文化を掲載しています。

次に、帝国の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」です。

特長は、地図の成り立ちや地図記号の理解、索引の引き方など、「地図の使い方」に関する内容が充実しており、基礎・基本の定着を図れるよう丁寧に説明されている点です。「地震・火山の災害と防災」というページには、防災マップ作りが掲載されています。

続きまして、算数につきましては、出版社は6社でございます。

初めは、東書の「新しい算数」です。

特長は、全国学力調査の結果を踏まえ、つまづきやすい問題に対応するなど、基礎・基本が確実に定着できる内容となっている点です。算数的活動を通して学習したことを、実生活

の場面や新しい問題の解決に活用できるよう工夫がされています。

次に、大日本の「たのしい算数」です。

特長は、年間を通して算数科の用語や重要な事項からページをたどりながら、学びのつながりを考えて指導できる内容となっている点です。全学年、年間1冊の合本となっていて、年間を通して学習を進めることができるようになっています。

次に、学図の「みんなと学ぶ 小学校算数」です。

特長は、標準時数より少ない授業時数で学習計画が立てられ、余剰の時間を習熟のために使うなど、弾力的な指導ができる内容で構成されている点です。まとめの項目が、赤の点線で囲まれ、まとめをしやすいう工夫がされています。

次に、教出の「小学算数」です。

特長は、前学年までの学習内容を巻末「学びのマップ」にまとめ、既習事項を振り返りながら学習できる内容となっている点です。問題解決で用いた「考え方」の良さを、それ以降の学習にも活用できるような工夫がされています。

次に、啓林館の「わくわく 算数」です。

特長は、巻末に「発見！算数島」として、多くの教材を掲載し、自主学習に活用できるような構成になっている点です。各単元内には、学習の「めあて」と「まとめ」を明示し、見通しをもって学習に取り組むことができる内容になっています。

次に、日文の「小学算数」です。

特長は、単元の前に、「次の学習のために」が設定されていて、既習学習を確認しながら学習を進めることができる構成になっている点です。作業的・体験的な活動を多く取り入れ、意欲をもって学習に取り組むことができる内容になっています。

続きまして、理科につきましては、出版社は5社でございます。

初めは、東書の「新しい理科」です。

特長は、自然事象や体験を通して自ら問題を見だし、予想、検証計画、観察・実験、結果、まとめと流れることで、児童が主体的に問題を解決できるよう工夫されている点です。単元末に全国学力調査に基づく問題が掲載されています。

次に、大日本の「たのしい理科」です。

特長は、各学年で育成すべき問題解決能力を、繰り返しの学習で無理なく児童が身に付けられるようにしている点です。各学年で「理科の学び方」を明確に示し、児童が見通しをもって主体的に学習を進められるよう工夫しています。

次に、学図の「みんなと学ぶ 小学校 理科」です。

特長は、問題→予想→観察・実験→結果→考察→まとめという問題解決の流れが紙面横に示され、学習の過程や学習課題が分かりやすくなっている点です。器具の使い方も、ワンステップごとに作業を分解し、丁寧に示されています。

次に、教出の「未来をひらく 小学理科」です。

特長は、各学年の最初に系統的「学習のつながり」を掲載し、これまでに「学んだこと」を使って、児童が根拠ある考えをつくることができるようにしている点です。各学年の巻末に、8ページ程度の豊富な資料が掲載されています。

次は、啓林館の「わくわく 理科」です。

特長は、図表から必要な情報を読み取る問題を多数扱い、応用力の養成を図っている点です。問題の発見・予想、観察・実験、結果、考察、結論、補充読み物、まとめという学習の流れで構成し、別冊教科書で総合的読解力の養成を図っています。

続きまして、生活につきましては、出版社は7社でございます。

初めは、東書の「あたらしい生活」です。

特長は、児童が見通しをもって学習に取り組めるよう、見開きのページに学習の流れや狙いが分かりやすく示されている点です。写真や挿絵は、大きくはっきりしたものが多く、見やすくなっています。安全教育や生命尊重教育の充実が図られています。

次に、大日本の「たのしいせいかつ」です。

特長は、言語能力育成のために、伝え合いや話合いの場面を多く例示している点です。折り紙、おはじき、石蹴りなどの昔遊びや日本文化を掲載しています。教科書の最後には、「がくしゅうどうぐばこ」があり、季節の虫・草花などが掲載されています。

次に、学図の「みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ」です。

特長は、導入→企画→実行→振り返りという活動の展開が、分かりやすく問題解決をしていく方法を身に付けやすくなっている点です。観察カードの見本が多く掲載されており、低学年の児童にとって分かりやすくなっています。

次に、教出の「せいかつ」です。

特長は、具体的な体験を重視した活動・教材・補助資料が適切に示され、教科目標を着実に達成できる内容となっている点です。各単元の終末には、自己評価をチェックできる欄があり、児童自ら振り返ることができるように工夫されています。

次に、光村の「せいかつ」です。

特長は、「ホップ（導入）・ステップ（展開）・ジャンプ（振り返り・発展）」の3段階で単元構成されていて、児童の思考の流れに沿って、確かな力が身に付くよう工夫されている点です。写真やイラストが鮮明かつ正確な色調で印刷されていて、文字も読みやすくなっています。

次に、啓林館の「せいかつ」です。

特長は、導入・主な活動・交流活動・広げて深めるといった4段階に単元が構成されていて、課題解決学習への工夫がされている点です。別冊教科書は、野外に持ち出すことを考慮したコンパクトなA5判サイズで、使いやすくなっています。

次に、日文の「わたしとせいかつ」です。

特長は、上巻巻頭に「いちねんせいになったら」というスタートカリキュラムを提示し、保幼小の連携を図っている点です。小单元ごとに、活動内容を示すタイトルと課題や狙いを明確に示していて、問題解決型の学習を進めやすくなっています。

続きまして、音楽につきましては、出版社は2社でございます。

初めは、教出の「小学音楽」です。

特長は、リズム遊びなど、身体表現に使える題材が多くなっているとともに、子供の生活や心情に即した教材を取り上げ、興味深く学習できるよう工夫している点です。題材名から学習内容がつかみやすく、何を学ぶのかが分かりやすくなっています。

次に、教芸の「小学生の音楽」です。

特長は、鑑賞学習の狙いを設定し、鑑賞と表現の学習が密接に関連できるよう工夫されている点です。各教材に題材の狙いを踏まえた学習目標をページ上部に大きく示し、見通しをもって学習に取り組むことができる内容となっています。

続きまして、図画工作につきましては、出版社は2社です。

初めは、開隆堂の「図画工作」です。

特長は、題材ごとの学習目標と振り返りや、児童の発想を補助する写真を掲載することで、基礎・基本の定着を図りつつ、発展的な学習への対応ができる内容となっている点です。作品作りのヒントが、写真やイラストで多く掲載されています。

次に、日文の「図画工作」です。

特長は、内容がバランスよく工夫され、評価の4観点の目当てが分かりやすく表示されている点です。作品作りのヒントが多く掲載され、児童の発想の手助けになります。図画工作で育む力を題材ごとにマークで分かりやすく分類されています。

続きまして、家庭につきましては、出版社は2社でございます。

初めに、東書の「新しい家庭」です。

特長は、基礎的・基本的内容が順序立てて学習でき、基礎・基本の定着を図るための工夫がされている点です。書き込み欄が豊富にあり、教科書をそのままワークシートとして活用できます。図や写真が大きく、分かりやすくなっています。

次に、開隆堂の「わたしたちの家庭科」です。

特長は、学習指導要領の「目標及び内容」「指導計画の作成と内容の取扱い」が明確に整理され、個に応じた指導ができる構成となっている点です。安全マーク、防災マークを随所に配置し、食物アレルギー対応を含めた安全教育を重視しています。

最後に、体育（保健）につきましては、出版社は5社でございます。

初めに、東書の「新しい保健」です。

特長は、「振り返る」「話し合う」「考える」「やってみる」など、単元の内容に応じて学習内容が工夫されている点です。各ページに「まめちしき」として、新たな発見ができるとともに、災害への備え方や防犯意識を高める内容が盛り込まれています。

次に、大日本の「たのしいほけん」です。

特長は、1単位時間の学習内容を見開き2ページにまとめ、児童が、課題把握・発見→思考・判断・表現活動→まとめ（理解）→活用（実践）の流れで学習できるよう構成している点です。内容を理解するための「まとめ」の情報量が豊富です。

次に、文教社の「わたしたちのほけん」です。

特長は、自主的な調べ学習の支援としての「情報コーナー」や、「発展的な学習」としての「発展」コーナーを設け、児童の主体的な学習を支援する構成となっている点です。教材の配列が系統的、段階的に理解できるような単元の配列になっています。

次に、光文の「小学保健」です。

特長は、習得すべき基礎的・基本的な知識や原理、原則などの学習内容を、紙面の冒頭に「つかむ」として位置付けている点です。イラストや写真を大きく効果的に配置しているため、児童の学習意欲の高まりにつながる構成となっています。

次に、学研の「みんなのほけん」です。

特長は、文章や写真、イラストの量がバランスよく豊富に盛り込まれている点です。各時間末に「かつよう」を設けており、習得した知識を活用して課題に取り組むことを通して、生活実践に結び付ける力を育てることができるようになっています。

以上で、小学校の教科書見本の内容の説明を終わらせていただきます。

○高橋委員長 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、先ほど教育長の方からも説明がありましたけれども、教科書採択資料作成委員会の各教科の委員の皆様においでいただいておりますので、質問があれば各教科の調査委員の皆様方にお答えいただきまして、内容をさらに深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、国語から順に種目ごとに質疑応答を行いたいと思います。

まず、国語です。

いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 それでは、初めに私の方から質問をさせていただきます。

本市の教育委員会の重点目標の中に、確かな学力の定着を図るために、言語活動の充実が掲げられております。その視点で見たときに、調査研究委員会での考え方はいかがだったでしょうか。

○高橋委員長 これは、鶴田教科書採択資料作成委員会委員長、お願いします。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 各社ともに、日常生活につながる言語活動が重点的に取り上げられています。言葉の力を育成する取組や、国語の特質に関する学習、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことに関する段階的な指導など、基礎・基本の定着に加えて、感性や情緒を育む活動など、各社工夫が見られるといったことが話題に上がりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○高橋委員長 ほかいかがでしょう。

持田教育長。

○持田教育長 平成18年に改正されました教育基本法、それに基づいた学習指導要領には、日本の伝統文化の尊重がうたわれておりまして、これ2回目の採択になるわけなんですけれども、そういった内容で調査会では何か話題になりましたでしょうか。

○高橋委員長 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長、お願いします。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 どの教科書についても、伝統的な言語文化に関する事項を取り上げた作品、あるいは国語の特質に関する事項について、その充実を図っているとの話題が出ました。特に東京書籍につきましては、他社よりも非常に多くの作品を取り上

げて、その充実を図っています。

○高橋委員長 私の方から質問なんですけど、本市では独自に作成した漢字、ステップアップというようなことで、1年生から中学生まで、それを用いて活用しているというふうなふうに思うんですけども、その漢字学習について、その点は何か特長的な扱いというか、そういうのはございましたか。

鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 各社ともに様々な工夫がなされていると思います。例えば、教育出版では、漢字学習ノートの書き方など、具体的な例示があったり、あるいは光村図書では漢字を考えさせて覚えるといった工夫がされていたりしています。

○高橋委員長 分かりました。

ほかはいかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 本市の児童の学力向上につきましては、大変大きな課題となっておりますが、そのような視点で考えたとき、より大切な視点は調査研究会では何か示されましたか。

○高橋委員長 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 まず、国語に関する基礎・基本の定着が必要でございます。ただし、基礎的事項ばかり身に付けさせる指導というものでは、児童の関心、意欲や思考、判断といったほかの学力の観点を伸ばす上では十分とはいえないと思います。そうした意味から、授業を通して若干難しいと感じる文章や言葉に、繰返し触れさせることも大切ではないかと考えます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 では、本木委員、何かありますか。

本木委員。

○本木委員 各学年、上下分冊の教科書が多いんですが、学年で1冊になっている教科書もあるんですね。そうした教科書の利点は何なんでしょうか。

○高橋委員長 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 各学年1冊の場合、学習を今後進めていく上で振り返りが必要となるときがございますけれども、この際、有効であると考えます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○高橋委員長 まだいろいろと質疑があろうかと思いますが、よろしいですか、これについて。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高橋委員長 それでは、次に書写に入りたいと思います。

書写についてはいかがでございましょうか。

では、指田委員。

○指田委員 書写の学習では、実生活や学習場面に役立つような内容のあり方が必要であろうかと考えます。その点は、いかがでございましょうか。

○高橋委員長 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 各社ともに、手紙、はがき、パンフレット、掲示物、ノートの書き方など、多様な書字場面を設定しております。特に光村図書は、定型の文書や新聞、聞き取りメモなどを整理し、各学年の巻末資料を充実させております。

○高橋委員長 いかがでございましょう。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 よろしいですか。

ほかはいかがでございましょうか。

持田教育長。

○持田教育長 自分の担任時代もそうですし、今も各学校訪問しますと、児童、子供たちの鉛筆の持ち方がすごく気になるんですけども、書き方の場合、鉛筆の持ち方というのは、いろいろな指導の工夫が各社されているんでね。今、就学前にいろいろなところで書くことをやってきますので、なかなか直らないと。しかし、義務教育の中で、きちっとやはり鉛筆の持ち方を指導しなくちゃいけないと思うんですけども、その辺、調査研究会ではどんな話が出たでしょうか。

○高橋委員長 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長、お願いします。

○鶴田教科書採択資料作成委員会委員長 どの教科書についても、1年生の導入で書くときの姿勢、あるいは鉛筆の持ち方を取り扱っています。特に教育出版では、鉛筆を持つまでの段階を2段階に分けて、しかもイラストと言葉で説明している。また、光村図書では、その段階をさらに4段階にして、歌遊びのようにリズムよく、イラストと言葉で表現しているという話が出ました。

○高橋委員長 よろしいですか。

では、本木委員。

○**本木委員** 国語の教科書との関連が大事なのかなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○**高橋委員長** 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○**鶴田教科書採択資料作成委員会委員長** どの教科書についても、学習指導要領の内容に基づいて構成されているということで問題はありませぬ。その上でですけれども、国語と書写が同じ教科書会社であれば、国語で扱った内容、作品等の関連が図られているということがありますのでね、そうした点では使いやすくなる場合があると考えられます。

○**高橋委員長** よろしいですか。

ほかはいかがでございましょうか。

土田職務代理人。

○**土田職務代理人** 東京都の調査研究資料の中で、総括表の中で、発展的な内容を取り上げている箇所ということで、全体的には非常に多くはないんですけれども、教育出版と日本文教出版が他社より多く扱っておりますが、この点について調査研究委員会では話題になりましたでしょうか。

○**高橋委員長** 鶴田教科書採択資料作成委員会委員長。

○**鶴田教科書採択資料作成委員会委員長** 今、2社、挙がりました。例えば、教育出版につきましてですけれども、4年生で、用紙に対する文字の大きさということでは、フェルトペン、あるいはサインペンなどを取り上げて、筆記用具の工夫について取り扱っているということがあります。それから、日本文教出版の方では、6年生の最後になりますけれども、行書で俳句を書くといった内容がありますが、行書については中学校での学習内容であるんですけれども、これも発展的な学習内容の1つであるというふうにいえると思います。

○**高橋委員長** よろしいですか。

○**土田職務代理人** はい、結構です。

○**高橋委員長** ほかにいかがでございましょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** それでは、次に社会でございませぬ。

いかがでございましょうか。

社会の学習では、これは調べ学習と申しましゅうか、問題解決型の学習をやはり充実させ

ることが、私は大切であるというふうに思っておりますけれども、そういった観点からそれぞれの教科書の内容、構成について調査委員会では当然検討されたと思いますが、いかがでございましょうか。

これについては、小瀬教科書採択資料作成委員会委員、お願いいたします。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 使っている用語や構成に違いはありますけれども、各社の問題解決的な学習が進めやすいよう、学習の仕方や流れ、非常に分かりやすく構成しているかという点から検討をいたしました。

○高橋委員長 なるほどね。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 そして、検討した結果、学習問題の把握とか、学び方の見通しが持ちやすいという点では、東京書籍や教育出版は問題解決的な学習を進めるための工夫があります。

○高橋委員長 分かりました。

ほかいかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 社会、この我が国の位置と領土を取り上げているページの扱いについてでございますが、教科書を見ているだけでも、各社、その取り扱い方に違いがあります。調査研究委員会では、そのようなことについて何か話題になりましたか。

○高橋委員長 小瀬教科書採択資料作成委員会委員。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 1つの例なんですけれども、第5学年の初めに「日本の国土」という学習をする単元があります。領土をめぐる問題について、竹島や尖閣諸島等の写真を掲載して、その一つ一つの周辺地図を合わせて詳細に取り扱っている教科書と、また逆にコラムのような扱いでとどまっている教科書とがあります。その取扱いの違いについては、調査研究委員会の中でも意見として出されました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 ほかはいかがでございましょうか。

持田教育長。

○持田教育長 社会科の単元としては、生活科からずっと流れてきて、特に5・6年生、産業単元や歴史と、こうあるんですけれども、またいつも同じことを質問するんですが、平成18年度に教育基本法が改正されて、我が国の伝統や文化を重視しつつ、こういう流れの

もとで2回目の教科書作りになったんですけれども、その辺についてどんなふうに委員会の中で話し合われましたか。

○高橋委員長 小瀬教科書採択資料作成委員会委員、お願いします。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 2回目というような御指摘があったとおり、各社とも国家、社会の発展に大きな働きをした先人を取り上げてございます。また、国宝や重要文化財、文化遺産など、数多く取り上げてございまして、今、御指摘のあった日本の伝統や文化を理解して尊重する態度を育むという点でも、その充実が図られることはとても大事なことでなと思っております。

○高橋委員長 分かりました。

皆様、ほかはいかがでございましょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、社会についてはこれで終わります。

次に、地図です。

いかがでございましょうか。

本木委員。

○本木委員 小学生が地図帳を使うに当たって、使い方とか理解することが大切だと考えるんですが、2つの地図帳について、調査研究会ではどのように考えましたか。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 特に学習指導要領で、地図帳の使い方というのは、非常にこれから求められる力の1つでございます。その意味におきましても、両社とも4ページにわたって説明がなされております。また、地球儀の使い方についても、両社とも地図帳の中で丁寧に扱ってございまして、特徴の違いは若干ございますが、大きな違いというものはございませんでした。

○高橋委員長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○高橋委員長 ほかいかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 領土関係でちょっとお伺いしますけれども、この領土教育の充実が求められる中におきまして、竹島や尖閣諸島について、5年生、6年生用の社会の教科書が初めて「日本固有の領土」と明記されたと報じられております。本市、教育委員会も、領土につい

て理解を深めるための資料を作成して、指導の充実を図っているところですが、この地図帳での取扱いについて、この2社の違いについていかがでしょうか。

○高橋委員長 小瀬教科書採択資料作成委員会委員、お願いします。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 両社とも北方領土、また竹島や尖閣諸島は、日本固有の領土であることを踏まえて、複数のページで扱っております。帝国書院は、竹島の写真を掲載して、「日本の固有の領土ですが、韓国が不法に占拠しています。」と具体的に記述しております。また、尖閣諸島の写真を掲載して、「日本固有の領土で手前が魚釣島、右奥が南小島です。」と説明を加えております。一方、東京書籍は、日本列島、全体のページの中だけではなくて、尖閣諸島は南西諸島から九州のコーナーというか、ページで扱っております。また竹島は中国地方のページで、北方領土は北海道地方のページで掲載しております。繰り返し見られるような内容構成になっているのが特徴でございます。

○高橋委員長 よろしいですか、その点について。

それでは、ほかいかがでございましょう。

指田委員。

○指田委員 社会では、資料活用を通して必要な情報を得て、的確に記録することが大切な学習だと考えます。この地図帳に含まれている資料の数の違いについて2社あるようですが、調査研究委員会では何か話題になりましたか。

○高橋委員長 小瀬教科書採択資料作成委員会委員。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 帝国書院の方が、様々な資料、情報が多く用意され、掲載されているんですけども、実際の学習場面での活用を考えると、若干、焦点化しづらいという意見が出ておりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○指田委員 はい、結構です。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 大きさについて、何か意見ありましたか。

○高橋委員長 小瀬教科書採択資料作成委員会委員。

○小瀬教科書採択資料作成委員会委員 話題になりました。やはり見やすさというか、大きさの方で、A4判の方が見やすいという御意見も幾つか出されておりました。

○高橋委員長 分かりました。

それでは、次に算数に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 本市の学力調査などの結果を見ておきますと、まずは基礎・基本の定着が必要であると考えます。そうした点で、その取り扱い方について、調査研究会ではどのような話がされましたでしょうか。

○高橋委員長 これについては、池谷教科書採択資料作成委員会委員、お願いいたします。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員 算数は、ほかの教科に比べますと、既習事項を活用して学習を進めることが多い教科でございまして。そうしたことから、各社ともに基礎・基本の定着につきましては十分に配慮して取り扱っております。また、全国学力調査の結果から、つまずきやすい問題に取り組んだり、作業的、体験的な学習を取り入れたり、またすぐに既習事項を振り返ることができるような構成にしたりと、様々な工夫が見られました。

以上でございます。

○高橋委員長 本市の子供たちは、基礎・基本の定着とともに、問題、数学的な考え方についても課題があるというふうに思うんですけども、何かそれについて調査委員会ではございましたか。

池谷教科書採択資料作成委員会委員。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員 各社ともにですけども、数学的な思考力を育成するという点での工夫が多く見られました。既習事項をもとにした問題解決型の構成、類推、帰納、演繹などの考え方の例示、また作業的、体験的な学習、学びを活用する工夫など、各社その充実を図っていることが特に話題にはなりました。

○高橋委員長 分かりました。

ほかいかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 算数につきましては、特に学習の定着度が、児童によって様々で幅が広いと伺っております。そうしたことからすると、多くの練習問題、それからより多様な学習問題を含んでいる教科書が適切ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○高橋委員長 池谷委員、お願いします。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員 学習の定着度について、児童の実態が幅広いという御意見は、私もそのとおりだと思います。幅広い児童の実態に対応する意味で、多くの練習問題があることは、その対応策の一つではないかというふうに、また有効ではないかと考えて

おります。そうした意味からしますと、学校図書や日本文教出版などは、練習問題に多くのページを割いており、有効だと考えております。

○高橋委員長 ほかはいかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 先ほどもちょっと話させてもらったんですけども、算数の場合も分冊と1冊になっているのとあるんですね。先ほども1冊の振り返りができるということは、算数なんか特にその振り返りができた方がいいのかななんて思うんですが、そういった点について、何か話というか考えが委員会の中で出たでしょうか。

○高橋委員長 池谷教科書採択資料作成委員会委員。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員 全ての算数におきまして、全ての学年が1冊のもの、また1年、5年、6年が各学年1冊のもの、また6年生だけが1冊のもの、1年生だけが1冊のものがあります。分冊の場合、一つの単元の学習内容に割くページが、若干ではありますが、増えるということもございます。ただ、先ほど本木委員が、今お話になったとおり、学年1冊の場合の方が、特に算数は既習事項を振り返るといふ教科なものですから、既習事項の振り返りがしやすいという利点はございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○高橋委員長 それでは、次に理科に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

これにつきましては、理科につきましては平成24年度の学習状況調査で、理科の結果では、特に観察・実験の結果などを整理、分析した上で解決、考察し、説明するというところに課題があるとのことでありました。そのためにも、私はやはり観察・実験活動というものを一層充実することが大切だというふうに考えているところでありますけれども、調査委員会ではその点について、その視点からは検討はいかがでございましたでしょうか、お伺いしたいと思いますが。

齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 観察・実験の内容につきましては、5社、各社とも充実を図ってきているのはもちろんのことですが、そこに至るまでのプロセス、問題解決の流れ、これにつきまして児童にとって分かりやすいという視点で、各社とも工夫がされているというふうに、調査研究委員会の方では話題になっておりました。

○高橋委員長 分かりました。

ほかよろしいですか。ほかはいかがでございましょうか。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 現在、使用しているのは、東京書籍の教科書です。現行の教科書と新版教科書、新しい教科書との変更点というんですか、違いについて検討はされましたでしょうか。

○高橋委員長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 現在、小学校の方は、理科は東京書籍の教科書を使っております。東京書籍の教科書につきましては、問題解決の過程を重視した学習の流れ、これがより明確になったということ、それからノートや記録のカード、さらには板書例などを多く取り上げて、考察の方法が以前より、より具体的に示されるようになったという点、さらに単元末の問題が観点別評価の観点に沿ったもので構成されるようになったということなどが、変更点として挙げられていました。

○土田職務代理人 はい、結構です。

○高橋委員長 よろしいですか。

ほかはよろしいですか。

本木委員。

○本木委員 理科離れと言われていて、基礎・基本の定着って大事だと思うんですが、理科が得意な児童にとっては、もう少し発展的な学習も必要な場面があるのかなと思うんですが、そういった点について調査研究会でどのようにお考えですか。

○高橋委員長 齋藤教科書採択資料作成委員会委員。

○齋藤教科書採択資料作成委員会委員 発展的な学習の場面というか、そういったものにつきましては、各社もちろん違いはあるんですけども、どの教科書でもかなり取り上げております。ただ、児童の主体的な学習に対応しているなというふうな感じがしていました。特に大日本図書、それから啓林館、この2社が比較的多く取り上げられていたように指摘されています。

以上です。

○高橋委員長 よろしいですか。

○本木委員 はい。

○高橋委員長 それでは、次に生活科に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 生活、入学したばかりの1年生には、様々な学習の工夫が大切だと思います。その点、各社どのような工夫がなされておりますか。そんな点も、考えられたのでございましょうか。

○高橋委員長 染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○染谷教科書採択資料作成委員会委員 生活ですが、各社ともスタートカリキュラムとして、学校の中の友達、先生、教室、校庭などを、学校探検という形で扱って、さらに安全に関わることとして、保健室、それから通学路などを取り上げていました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 今の説明に関連してなんですけれども、入学したばかりの子供たちが、学校探検などで学校を回るというのが生活科の中の、どこの会社も大体そう取り扱っておりますけれども、健康、安全の前に、前というか、その中で安全ということが重要だと思うんですね。それから、初めて入った学校で、学校の中、いろいろなところを見て、気付きながらも指導していかなくちゃいけない部分があると思うんですが、安全について取扱いがちょっとそこ違うと思うんですけれども、その辺の議論はありましたか。

○高橋委員長 染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○染谷教科書採択資料作成委員会委員 今お話があった安全についてですが、どの教科書についても、この安全については早い段階で取り上げておりますが、特に教育出版につきましては、非常ベルとか消火器、消火栓、非常口誘導灯とか防災袋など、学校の中にある防災に関するものをいろいろと取り上げておりました。また、保健室の機能や利用の仕方についても、詳しく掲載されておりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

ほかはいかがでございましょうか。

本木委員。

○本木委員 今、専科じゃないんですけれども、生活科の学習って、やっぱり児童の気付きとか考えさせるということが大事なのかなと思うんですが、この部分、割と各社、写真やイラストをふんだんに取り入れていると思うんですね。そこら辺の意図をどう考えますか。

○高橋委員長 染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○**染谷教科書採択資料作成委員会委員** お話のとおり、各社とも発見のヒントになるような写真とかイラスト、それをいろんなコーナーですとかコラムというような形で設けたり、また関連する事項を図鑑という形で示したり、本当にいろいろな工夫を凝らしています。その中で光村図書などは、逆にイラストやヒントになるような言葉やコーナーは極力減らして、あえて児童自身に気付きを促すような配慮をしているものもありました。

○**高橋委員長** よろしいですか。

(発言する者なし)

○**高橋委員長** それでは、次に音楽に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

本木委員。

○**本木委員** 歌や合奏、それから鑑賞で取り扱っている全体の曲数が、資料を見ますと教育出版が381曲で教育芸術社が327曲なんですね。扱っている曲数でかなり違うようなんですが、研究会の中でそうしたことについて何か話題になったんでしょうか。

○**高橋委員長** これは、池谷教科書採択資料作成委員会委員。

○**池谷教科書採択資料作成委員会委員** 本木委員のおっしゃった、取り扱っている全体の曲数は、2社ではやはり違いがあります。調査研究会の中では、取り上げている曲数が多いと、それだけ児童が興味を示す機会が増えたり、またより広がりのある思考や表現が可能になるのではないかという意見が出されました。

○**高橋委員長** 持田教育長。

○**持田教育長** 全体の曲数もそうなんですけれども、音楽においても、我が国の伝統文化という視点で、そういった充実が必要だと思います。私も最近、余りテレビを見ないんですけれども、ほとんど民謡とか日本の伝統文化が消えつつあるのかなという中で、教科書の中の歌唱教材や和楽器の取扱い、2社の違いというのはどうでしょうか。

○**高橋委員長** 池谷教科書採択資料作成委員会委員。

○**池谷教科書採択資料作成委員会委員** 資料にもお示ししてありますように、民謡につきましては、教育出版が4曲、教育芸術社が1曲、また和楽器の取扱いにつきましては、教育出版が5曲、教育芸術社が2曲になっております。民謡につきましては、現在の児童の生活の中で、やっぱり触れる機会が極端に減ってきているというふうに私も考えています。また、伝統的な和楽器についても同様なことが言えるというふうに思います。そうした意味では、より多くの民謡や和楽器に触れさせることは、日本の伝統や文化を理解する活動として、とて

も重要なのではないかというふうに思っております。

○高橋委員長 よろしいですか。

○持田教育長 はい。

○高橋委員長 ほかはよろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 国歌の取扱いについてですけれども、調査検討委員会では、どのように認識をしておりましたでしょうか。

○高橋委員長 池谷教科書採択資料作成委員会委員。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員 国歌の取扱いにつきましては、まず教育出版におきましては、巻末資料の前のページに2ページで掲載しております。また、教育芸術社につきましては、巻末に1ページ、掲載しております。また、その中で、2社とも楽譜と縦書きの歌詞がついておりました。そして、その中で特に教育出版には、全学年で歌詞の大意と、さざれ石の写真と解説がついており、より詳しく取り上げていると認識しております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○高橋委員長 それでは、次に図工に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 学習指導要領では、感じとる力や思考する力を育成するために、鑑賞の指導が重視されておりますが、この鑑賞資料の違いについて調査研究委員会では、話題になりましたでしょうか。

○高橋委員長 これは、村下教科書採択資料作成委員会委員。

○村下教科書採択資料作成委員会委員 鑑賞資料の違いということですが、それぞれの教科書ともに鑑賞の資料は充実しております。ただ、同じ鑑賞資料としての作品や絵画などでも、教科書によって掲載されているテーマ、あるいは大きさそのものが違い、児童の受ける印象が異なってくるという話は出ました。

○高橋委員長 そうですね。

それでよろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 図画工作の場合、大体は専科の先生が指導されるわけなんですけれども、低学年の場合、私も1年生を持ったとき、悪戦苦闘して絵具の指導、扱いをやったんですけれども、絵具や筆、道具などの使い方について、扱いは両社随分違うと思うんですけれども、軽重といいましょうかね、その辺は実際の指導の場面を考えると、どのように考えておりますか。

○高橋委員長 村下教科書採択資料作成委員会委員。

○村下教科書採択資料作成委員会委員 道具や絵の具、筆の扱いの軽重ということですが、開隆堂につきましては、クレヨンや絵の具といった色や形に関するもの及び筆を各学年のパレットコーナー、使用する道具の扱い方については道具箱という形に分けて掲載しております。また、日本文教出版は、各学年、「使ってみよう、材料と用具」として、一括して掲載をしております。その意味で、開隆堂は道具の使い方の基礎・基本、これを抑える上で丁寧な指導が可能となります。

○高橋委員長 分かりました。

ほかはいかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 図工という教科においては、創造性を育む造形体験などの活動が必要ではないかと考えます。それぞれの教科書に、どのように反映されておりますか。

○高橋委員長 村下教科書採択資料作成委員会委員。

○村下教科書採択資料作成委員会委員 おっしゃるとおり創造性を育むというのは、大変重要なポイントであると思います。2社ともに作品作りのヒントや発想の手助けとなる写真やイラストが掲載されております。特に開隆堂につきましては、図工の基礎的、あるいは基本的な定着を図りつつ、発展的な学習への対応ができるような扱いになっております。一方、日本文教出版につきましては、身近な材料から発想を広げる、こういう工夫がなされております。

以上でございます。

○高橋委員長 よろしいですか。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 ほかにいかがでございましょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、次に家庭に入ります。

いかがでございましょう。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 学習指導要領に、家族の一員としての成長する一文を肯定的に捉えて、家庭生活と家族の大切さに気付くことを重視し、そしてその家族家庭に関する教育の充実が求められていると。そういった中で、調査研究委員会のお考えはいかがだったでしょうか。

○高橋委員長 これは、染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○染谷教科書採択資料作成委員会委員 今おっしゃられたことにつきましては、2社ともに家庭生活や家族について考えたり、家族の一員としてできることは何かというようなことについては、きちんと取り上げて、その充実を図っておりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 家庭科も、専科の先生が受け持つ場合と、又は同学年で教科を分担して、女の先生だったり、男女関係ないんですけれども、そういったような工夫をしている状況があると思うんですね。私も担任時代、ミシンのところで本当に時間がかかって困りました。今回、両方、いろいろ比べて見ているんですけれども、個別の単元になりますけれども、このミシンの取扱いについてはどんなような話が出たでしょうか。

○高橋委員長 染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○染谷教科書採択資料作成委員会委員 ミシンの使い方についてですけれども、これも2社とも具体的に掲載してあります。東京書籍の方は、手順の一つ一つの段階を区切って、言葉とイラストで1段階ずつ説明し、開隆堂の方では、手順の一つ一つの流れを言葉で示しながら、全体的なイラスト、部分的なイラスト、写真などを使いながら説明していました。さらに東京書籍につきましては、本文の学習とは別に、巻末の確かめるページにおいて、このミシンのことについて2ページにわたり、間違いやすい箇所、大切なポイントなどについて具体的に示されておりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

○持田教育長 はい。

○高橋委員長 ほかはいかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 私、調理実習などを見ておりまして、ガスコンロの使い方、それや包丁の持ち方について、大変安全指導上大切なことだと考えますが、2社の取扱いに違いが見られます。調査研究委員会では、その点どのようにお考えになりましたか。

○高橋委員長 染谷教科書採択資料作成委員会委員。

○染谷教科書採択資料作成委員会委員 2社とも、ガスコンロの使い方、包丁の持ち方については、言葉とイラスト、写真で説明しております。また、包丁の持ち方につきましては、左手で持つ場合について、東京書籍は巻末の「確かめよう」のページにおいて2ページにわたり、材料を切る場合、皮をむく場合、それぞれについて大きな写真と言葉で説明してありました。開隆堂は、本文の中で左手で持つ場合の持ち方をイラストで示しておりました。詳しく掲載されている方が、やはり分かりやすいように考えます。

○高橋委員長 分かりました。

よろしいですか。

○指田委員 はい。

○高橋委員長 それでは、次に保健に入りたいと思います。

いかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 保健の授業は、健康、安全に関する基礎的な内容を重視しているのかなと思いますが、その点、調査検討委員会ではどのような話題がありましたでしょうか。

○高橋委員長 これについては、榊教科書採択資料作成委員会委員。

○榊教科書採択資料作成委員会委員 調査研究委員会では、特にけがの防止としての生活・安全に関する話題が出ました。各社ともけがの防止として、学校や地域でのけがの防止、交通事故の防止、またけがの手当て、さらに自然災害の発生に備えてなど、非常に多くのページを割いて掲載しておりました。

○高橋委員長 よろしいですか。

ほかいかがでございましょう。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 本市の児童の実態や、現在の児童を取り巻く環境を踏まえたところ、健全育成という観点から考えて、喫煙、禁酒、それから大変大きな問題となっております薬物乱用防止のこの指導にも力を入れていく必要があるというふうに思います。実際に指導する上

で、データに基づく根拠が大事だと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○高橋委員長 榊教科書採択資料作成委員会委員。

○榊教科書採択資料作成委員会委員 各社とも病気の予防ということで、大単元で取り上げております。写真やイラスト、データなどを使って、科学的な説明を詳細に載せたり、具体的な対処法について載せたりしており、それぞれの教科書の特長が見られます。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○高橋委員長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○高橋委員長 本木委員。

○本木委員 小学校って、6年間あって、体が随分こう、6年間の中で変化をしていくと思うんですね。その変化の取扱いが、教科書によって随分違うように思ったんですが、その点について何か議論されましたか。

○高橋委員長 榊教科書採択資料作成委員会委員。

○榊教科書採択資料作成委員会委員 体の変化につきましては、「育ちゆく体とわたし」という大きな単元で取り上げております。身長、体重の変化など、写真やイラストで表現したり、科学的なデータなどを使って具体的に示されております。また、体の変化については個人差もありますので、児童の不安を和らげるような構成にもなっております。また、学研教育みらいにつきましては、体の変化をイラストだけでなく、実際の児童が6人並んだ写真を掲載し、6年間の体の変化が一目で具体的に分かるように示してあります。さらに別なページでは、「かがくの目」というコーナーで、手の骨の変化を表わしたレントゲン写真も掲載しており、他社にはない特徴的な表現となっていると考えております。

○高橋委員長 よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、長時間にわたりまして説明と審議を行ってまいりました。いろいろとありがとうございます。

ここで、10分間の暫時休憩をしたいと思います。それでは、11時2分より再開いたします。それまで、休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前11時01分再開

○高橋委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第53号の議事を継続いたします。

それでは、採択するのにふさわしいと考える教科書につきまして、種目ごとに協議を行います。

まず、国語です。国語は5社であります。

委員の皆様、いかがでございましょうか。

持田教育長。

○持田教育長 本市でも重点的に取り組んでおります言語活動の充実という点からしますと、先ほど御説明がありましたけれども、各社ともそれぞれ工夫がされていますが、特に東京書籍は、各単元に「言葉の力」が設定されていて、その力が積み重なり、活用を促す工夫がされていると感じました。また、日本の伝統文化に関する事項につきましても、そうした御説明ありましたような作品数で他社を圧倒している印象を受けましたので、東京書籍がよろしいんではないかというふうに思います。

○高橋委員長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 私は、この言語活動の充実という観点では、各社とも非常に充実した内容になっていると考えています。その上で、基礎的な内容である漢字の学習については、本市では漢字ステップシートの活用と合わせて、小学校4年生と中学校2年生が漢字検定に取り組んでおります。漢字は繰り返しの学習が必要です。その上で、覚えさせるための工夫が重要ではないかと思っております。そうした意味から、光村図書は、考えさせて覚えるという工夫が見られ、非常によいと思いました。

○高橋委員長 ほかはいかがでございましょうか。

本木委員。

○本木委員 私も今の意見に賛成です。私も、学習習慣とか身に付けさせるという点でよいと思いました。

○高橋委員長 ほかはいかがでございましょうか。

先ほどの質疑の中でもありましたけれども、この基礎・基本と合わせて、様々な文章や表現を繰り返し教えるというか、触れさせていくということは、学力向上に確かにつながる一つの方策ではないかなと、私などはやっぱり考えております。その点、今、現行の光村図書は、そういう各発達段階と申しますか、そういうものに適した教材を扱っているように思いますので、私は光村図書がよいのではないかなというふうに考えております。

指田委員、よろしいですか。

○**指田委員** 私は、これまでの各種の学力調査などの結果を見ておまして、国語については各学校とも徐々に平均正答率に近付いているんです。現行で使用しております教科書の成果が表われてきたのかなという思いがします。そうした点から考えまして、光村図書が適切ではないかと考えます。

○**高橋委員長** 分かりました。

そうしますと、ただいまの意見を総合して聞いてみますと、委員の皆様の御意見は光村図書が適当であるという意見が多かったようでありますけれども、その方向でよろしいでしょうか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** 分かりました。

以上で、国語については終了いたします。

次に、書写であります。書写は、6社であります。

それでは、いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○**土田職務代理者** 書写で学習したことを、日常の生活場面で活用していくことは大切なことだと思っております。横書きの書き方やポスターの掲示など、日常生活だけでなく、他教科でも活用できる場面も各社が取り上げていますが、教育出版は特に多く例が出ているというふうに感じました。

以上です。

○**高橋委員長** 持田教育長。

○**持田教育長** 先ほど国語との関連の話が出ましたけれども、私は内容的にはそれほど国語の教科書と書写との関係というのは重要ではないなど、内容次第だなというふうに思っております。結論を言いますと、教育出版がよいと思います。日常的な活動の中で、平仮名で、特に低学年の学習で、平仮名の「あ」から「ん」までの50音の仮名指導、それから鉛筆の持ち方の具体的な指導があって、大変内容が充実していると思います。

光村の方の低学年で、説明文章のところに、「何々を書こうよ」とか、「何々と言うよ」とか、子供に合わせたような表記があるんですけれども、教科書ですから、やはり最初の段階から、「何とかだよ」ではなくて、「何々と言います」、「何々とします」と、いわゆる

丁寧な言葉で示してあるほうが適切だと思います。

そういった意味では、国語の教科書との関連というよりも、内容からいきますと教育出版がよいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○高橋委員長 指田委員。

○指田委員 私は、光村図書がよいと思います。鉛筆の持ち方、一つにとっても、細かくステップが指示してあります。とても丁寧になっております。日常的な活用場面についても、各学年とも巻末に手紙、原稿用紙、新聞や聞き取りメモなどの例も取り上げられて、その充実がとても図られていると思いますので、光村図書がよいです。

○高橋委員長 いや、実は私も光村図書という意見に賛成であります。と申しますのは、やはり丁寧な取扱いという点で、例えば毛筆では穂先の向きですね。図入りで説明したり、分かりやすかったりしております。そして、国語、この漢字を構成する点と画ですね、この向きや交わりという件は、非常に見やすかったりしております。そのような意味で、また漢字の組み立てについて体験できるシール、シールですね、シールや書き方などもある。そういう工夫もしておりますので、私は光村図書を、いいなというふうに考えております。

本木委員。

○本木委員 私も、一つの視点としまして、国語との関連もあると思うんですね。光村図書は、漢字学習につきましても、必ず国語で学習した後に書写に出てくるように構成というか、定着を図っています。また、各学年、必ず国語との連携のページを設定していますので、指導していく上にも非常に分かりやすく、見通しがもちやすいんじゃないかと考えます。

○高橋委員長 いろいろとまだまだ御意見あろうかと思えますけれども、ただいまの御意見をお聞きしておりますと、教育出版と光村図書が出てまいりました。国語との関連という意味も含めて、ここでは光村図書が適切ではないかと判断いたしますが、いかがでございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、そのようにしたいと。

以上で、書写を終了いたします。

次に、社会であります。社会は、4社です。

それで、いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 現在、本市の児童が使っている教科書は光村です。調査研究資料にありましたように、6年生の下巻に武蔵村山市が使われておりまして、知っている方も載っております。大変うれしいことですが、今、児童が使っている教科書と比べますと、ページ数が少なくなってしまうことが非常に残念です。しかし、ページ数は減っておりますが、本市が取り上げられていることから、政治を身近に感じられていいと、このように感じました。

以上です。

○高橋委員長 本木委員。

○本木委員 すみません、5年生の「これからの食糧生産」という単元の中で、教育出版が震災から復興に取り組む被災地の取組を挙げているんですね。災害の影響や、その経験を乗り越えて今まで同じように生産活動を続けていくという様子が掲載されております。学習問題を考えさせ、理解を深めるといった点でも、その活用が図られていると考えます。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 社会科の場合は、産業単元でしたり、歴史単元、それから政治の単元と、多くの単元があるわけですが、特に我が国の領土についての扱い、これがそれぞれ大分違っていると思います。5年生の日本の国土の単元だけではなくて、領土には6年生の歴史の終盤にある「これからの日本」の部分で、日本の領土の一部が不法に占拠されている問題について各社が触れていますが、一番きちっと取り扱っているのが教育出版の教科書だというふうに思います。5、6年生、どちらの学年の内容も詳しく掲載してあり、本文で扱っていると、ほかはコラムであったり、そのほかの書き方なんですけれども、児童が学ぶ上で、特に本市で作成しました領土の資料と合わせて使用するには、大変有効な教科書ではないかというふうに思います。

以上です。

○高橋委員長 ほかは。

指田委員。

○指田委員 最近、持続可能な社会というのをよく耳にしますが、真剣に取り組まなければならないエネルギー問題ですね。そういった視点から、一次エネルギー、また再生可能エネルギーの扱いが各社で大きく違うと感じました。比較的多く取り扱っているのが東京書籍と教育出版でございます。東京書籍が7ページ、教育出版が13ページと、教育出版が大変多く取り扱っており、その視点からも教育出版の教科書がよいのではないかと考えます。

○高橋委員長 私などは、現行の光村図書というのは、例えば本市の総合保健センターですか、

そういうものを取り上げたり、あるいは6年生の歴史を学ぶに当たって、一番の心構えというか、巻頭言なんですね。そのようなものが、私などはいいなというふうに思うところであります。

教育長。

○持田教育長 それぞれの単元で、いろいろな資料が取り上げられていますけれども、国宝や重要文化財や文化遺産、日本の伝統文化に関する事例、これについても教育出版が一番多く取り上げています。本市の教育目標にあります伝統文化を大切にするという視点からも、教育出版がよろしいのではないかというふうに思います。

○高橋委員長 いずれにしましても、それでは皆さんの意見を総合しますと、教育出版が適切であると、そういうふうに考えます。

それで、よろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 では、以上で社会については終わります。

次に、地図に入ります。地図は2社であります。

いかがでございましょうか。

持田教育長。

○持田教育長 東京書籍の初めのページの折込みで、日本の全体像が分かるのがよいと思います。また、沖縄県が、よく日本地図の上に囲って、新潟の上に囲われている地図が多いんですけども、これは調査の結果も、沖縄がどこにあるか示しなさいというときに、新潟の上を指してしまう子供も多いと。そういうことも出ておまして、また東京都の島嶼の位置関係ですね、一番南までどのくらいの距離があるかと、相当の距離があるわけですけども、それもこれで一覧して見えるということから、この全体像が分かる地図がよろしいのではないかなというふうに思います。そういった意味では、東京書籍の新しい大判のですね、先ほども大小で大きいほうが見やすいのではないかという委員の話がありましたけれども、そういった点で東京書籍がいいと思います。

○高橋委員長 本木委員。

○本木委員 私も、2つの地図を比べてみますと、やっぱり大きさが違うのと、文字の大きさ、サイズの大きさですね。それと、ちょっと東京書籍だと、地図帳の文字が、東京書籍の方が地図帳の文字が大きくて見やすいのではないかと思います。

○高橋委員長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 私は、我が国の位置と領土をめぐる問題の扱いで、写真を掲載し、なおかつ日本固有の領土であることを明記しているのも、そこは帝国書院の方がいいと思っています。ただ、東京書籍のこの74ページに、日本と世界の自然を比較しているページがありますが、このような具体的な比較をする学習も大切であるというふうに思っております。いずれにしても、現在少し判断を迷っております。

以上です。

○高橋委員長 指田委員。

○指田委員 先ほども地図の資料の数についてお伺いしましたが、調査研究委員会でも話題になったように、私は資料が多ければよいというふうには思っておりません。どちらの地図帳でも、必要な資料は含まれております。多ければ、また児童が探す時間が、探したりすること難しくなると思いますので、本市の児童にとっては東京書籍のようにある程度資料を絞った形で示されている。その点からも、東京書籍がよいのではないかと、選びたいと思います。

○高橋委員長 確かに東京書籍は、索引も、それから資料も大きいですね。色分けされて、確かに見やすい。しかしながら、やっぱり資料そのほかについては帝国はしっかりしているというようなことでありますが、先ほど資料の中で、資料を焦点化するためにも、指導しやすいという点で意見がありました。焦点化していくということでもありますので、東京書籍もよいのかなという判断を私自身はしております。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、地図については東書、東京書籍、帝国書院ということでもありますけれども、東京書籍が適切であるというふうに判断をいたしまして、その方向でいきたいと思いますが、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 では、そのようにお願いしたいと思います。

次に、算数に入ります。算数は6社であります。

いかがでございましょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 各社とも、基礎的・基本的な内容や数学的な考え方など、様々な工夫がされております。教科書の分冊などについては、特に5年生、6年生では、それまで積み重ね

てきた学習を振り返りながら学習する場面が多くあるのではないかと思います。そうしたことでいくと、大日本図書、それから学校図書、教育出版、啓林館、これは5年生、6年生の教科書が学年1冊になっておりまして、学習を進めやすいのではないかと、このように考えます。

以上です。

○高橋委員長 分かりました。

よろしいですか。

本木委員。

○本木委員 私も、これまでは算数指導の積み重ねを考えますと、現行の東京書籍もいいのではないかと思うんですが、やっぱり学年1冊になっているところがいいのかなと。そういった意味で、私は学校図書がいいなと思っています。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 これまで、本市の課題であります学力向上、特に算数の学力向上については、様々な取組を行っているところでございますが、小学校と中学校の連携ということで、小中一貫カリキュラムもできております。カリキュラムの開発や、滑らかな接続を図りながら充実を図ってきましたので、引き続き中学校との連携も含めて、東京書籍がよいのではないかとこのように思います。

○高橋委員長 指田委員。

○指田委員 私は、今まで東京書籍でしたが、学力調査の結果を見ますと、その点まだまだ基礎・基本の取組、そういった充実を図ることが必要ではなかろうかと思います。そういった観点から、本市の児童の実態に合った教科書にすべき、そう考えますと学校図書がよいと思います。

○高橋委員長 私も、学校図書は基礎的・基本的な事項の学習という、あるいは数学的な考え方ですね、それを身に付けさせるために、2年生以上の教科書に、「算数でよく使う考え方」としてのですね、その例を具体的に示しておりますね。その点で、今、指田委員のほうからも意見ありましたけれども、本市の子供たちには、この学校図書が適切だというふうに思っております。さらに分冊がありました、「中学校へのかけ橋」という別冊がありましてね。小学校のまとめはもちろんのこと、中学校への最初に学習する内容を取り上げておりますので、これは小中連携をやっぱり意識した構成になっているという意味で、学校図書を私はよいなというふうに考えております。

土田職務代理者。

- 土田職務代理者 私も、この「中学校へのかけ橋」は、小中連携教育、そして小中一貫教育活動に非常に有効だというようなことで、同様な意見でございます。また、学校図書は他社に比べまして、練習問題を扱っているページが一番多いです。サポートするページや、チャレンジするページもありまして、つまずきへの対応、そして発展的な学習への取組など、多様な児童への対応が可能だというふうに考えております。

以上です。

- 高橋委員長 ただいまの委員の皆様の見解を総合しますと、学校図書を推す声が多く上がったように思います。それでよろしいでしょうか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

- 高橋委員長 以上で、算数については終了いたします。

次に、理科に入ります。理科は5社であります。

いかがでございましょう。

本木委員。

- 本木委員 理科では、学習内容を理解することも大事なんですが、実際の生活にどのように関連しているかが分かることが、次に学んでいくことに意欲も育ってくるのかなと思います。そういった点で、大日本図書は、「りかのたまたまばこ」というコーナーが多く掲載されていて、実生活で使われている内容を紹介しているのが、とてもよいのではないかと感じています。

- 高橋委員長 この観察・実験活動についてでありますけれども、この教科書調査研究資料によりますと、A、物質エネルギーですね、物質エネルギーが一番多いのが学校図書。それから、B、生命、地球で一番多いのは、これ大日本図書となっております。観察・実験の結果などを整理し、分析した上で、解釈、考察し、説明するということが、先ほどの説明でありましたけれども、そういうことの課題であるならば、やっぱりこのような中身をうんと充実した教科書が、私などはよいのではないかなというふうに思っている。その意味では、私はやはり大日本図書、ないしは学校図書がよいなというふうに思っております。

土田職務代理者。

- 土田職務代理者 現行の東京書籍ですが、それぞれの学習過程を大きな文字にするとともに、問題解決の過程を緑ラインで示す。そういったことで、問題解決学習を重視した学習の流れが分かりやすくなっている。児童が学ぶ上では、とてもよいものではないかと、こういうふう

うに思います。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 理科は、小学校の場合、専科の場合もありますけれども、時間数との関係で、担任が5年生のメダカの学習を行う場合が多いと思うんですけれども、この5年生のメダカの学習のところを各社比較しますとよく分かるんですけれども、図や写真がはっきりしている。それから、目立たせる図や、内容が明確になって大変わかりやすいのは、やはり現行の東京書籍で、ほかのは図や写真が小さくて分かりにくかったり、写真が古くなったりしているのもある中で、現行の東京書籍でよろしいのではないかなというふうに思います。

○高橋委員長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 理科は観察が大事です。東京書籍の中では、観察による記録カード例を多く示しておりまして、児童の学習には非常によいと、役立つのではないかというふうに考えます。

以上です。

○高橋委員長 指田委員。

○指田委員 この東京書籍は、ノートや記録カードの例もそうなんですが、板書例も今回、新たに付け加えられております。理科的な考えを深めるために、単元末、しかもその中で「わかったかな」「できるようになったかな」「考えよう」というページがあるのも、児童にとってはとてもよいのではないかと思います。そういった点から、東京書籍がよいと思います。

○高橋委員長 委員の皆様の御意見は、大日本図書、それから学校図書、挙がりましたけれども、この東京書籍が多いようであります。そちらの方向でよろしいですか。よろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、以上で理科については終了です。

次に、生活です。生活は7社であります。

いかがでございましょうか。

生活科につきましては、先ほど染谷委員の方からも御説明ありましたけれども、子供の気付きというものを大切に学習でありました。あえて教員が教え込むような、指導するような、そういう教科書ではないはずであります。したがって、この教える、教えてヒントになるような言葉とかコーナーなどは、可能な限り少なくして、この子供たちの気付きを促すような、そういう教科書が、私はやはり必要だなというふうに思って、その意味からいい

ますと、光村がいいなというふうに考えております。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 私は、低学年だからこそ、やはり発展になるような気づきを促すようなヒントが多くあった方が、いっぱいあった方が学習しやすいのではないかと、こういうふうに考えますが。

○高橋委員長 持田教育長。

○持田教育長 今、土田職務代理人が発言された内容に加えて、特に安全に関することが入門期に大事だと思うんですね。まず、やはり土田職務代理人がおっしゃったように気付かせる。そこで気付かせるだけではなくて、さらにきちんと指導することが大事だと思います。小学生の早い時期に、視覚的に覚えさせることは大変重要であると思いますので、できればより詳しく掲載されているものが適切であるというふうに思います。したがって、そういった意味からすると教育出版がよろしいのではないかとこのように思います。

○高橋委員長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 私も同じ意見です。児童に気付かせる部分と、きちんと指導しなければいけない部分もあると思います。

以上です。

○高橋委員長 指田委員。

○指田委員 教育出版ですが、上巻の45ページですね、プログラムがあり児童が興味をもちやすいと思います。下巻では、上の学年のつながりが分かりやすく構成されている。そういった点から、教育出版がよいと思います。

○高橋委員長 ほかによろしいですか。

いずれにしても、先ほど安全に関わる、安全、生命に関わるというようなお話が出まして、これは一時期ただ教えるんじゃなくて、1年間、年間を通して様々な指導の中で、やはり指導していく必要、繰り返し繰り返し指導していくことが大切ではないかなと私などは考えておりますが。ただ、皆様の御意見によりますと、生活科については教育出版がよろしいということではありますが、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 以上で、生活については終了いたします。

次に、音楽に入ります。音楽は2社であります。

いかがでございますか。

本木委員。

○**本木委員** 音楽は、授業時数が学年によって違いますが、平均、週2回未満になります。限られた時間での指導で、児童に音楽の興味・関心を持たせることを考えると、やはりできるだけ曲の多い教材を取り扱って、多様な児童の実態に対応していけるという意味で、私は教育出版がよいのではないかなと考えます。

○**高橋委員長** 指田委員。

○**指田委員** 先ほどもお話の中で出ておりましたが、日本の民謡を聞く機会、本当にテレビ等でもなかなか見たり、聞いたりする機会が減っております。和楽器に触れる機会なども余りないように感じておりますが、本市の日本、伝統文化に関する教育の取組、また学習指導要領等を考えましても、民謡や和楽器などを多く取り上げております教育出版が、その目標を持った推進が図られるのではないかなと考えます。

○**高橋委員長** 確かにそうですね。

持田教育長。

○**持田教育長** 結論から申し上げまして、教育出版がよろしいのではないかというふうに思います。高校生、大学生が海外に行ったときに、何かイベントで歌を歌ってくれといったときに、本当の意味での日本の伝統文化にのっとった歌を歌えないというんですね。要するに外国の歌は歌えるけれども、日本を紹介するときに、日本の歌が歌えない。そういった意味でも、日本人としての我が国や郷土を愛し、伝統文化を理解するということが、国内だけの問題ではなくて、これからの国際社会に生きていく児童に必要な態度だと思っておりますので、数が多いということも一つの選択の理由になるかなと思います。また、和楽器に触れる機会を多く持っている本市の児童は、より身近に感じられる教科書ではないかなと思っております。学校によっては琴ですとか、三味線ですとかいろいろ取り組んでいますので、この教育出版に合っているというふうに思います。

○**高橋委員長** 土田職務代理者。

○**土田職務代理者** この国歌の取扱いにつきましては、非常に重要であると考えております。適切な量と取扱い内容の質が大切であると思っております。そうした観点からも、適切な教科書を選定する上で必要であるというふうに思います。

以上です。

○**高橋委員長** 持田教育長。

○**持田教育長** ここで言ってもしようがないかもしれないですけども、どこの音楽の教科書

も国歌が、一番後ろの何か打楽器の説明ですとか、鍵盤楽器の説明のところにあるんですね。小学1年生が入学して初めて聞く曲、また歌う曲は国歌、君が代です。小学校で初めて手にする教科書の巻末ではなくて、あけた1ページ目にあるのが日本の公立小学校としてふさわしいのではないかなど。両方とも一番後ろなんでありませう。これは出版社に言わないとしようがないことなので、一応意見として申し上げます。

○高橋委員長 実は、私もその意見には同感でございます。同意見でございます。

それでは、音楽につきましては教育出版ということによろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 以上で、音楽につきまして終了いたします。

次に、図工に入ります。図工は2社であります。

なお、現行の東京書籍につきましては、この平成27年度使用教科書はございません。

それでは、いかがでしょうか。

特に図工については、鑑賞教材ですね、これは当たり前のことですけれども、やはり子供の発達段階に対応した適切な教材が必要だというふうに考えております。何回か調べて、掲載している写真、あるいはイラストなどは、特に開隆堂が極めて多く、迫力のあるものであります。そうした意味で、私は開隆堂が適当なのではないかなど、私個人は考えております。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 私も、ただいまの御意見に非常に同感でございます。やはり視覚的に訴えるものにつきましては、児童に与える印象も強く、大きな効果があると考えます。また、鑑賞に関する題材数や資料数も47と非常に多くなっていると、こういうふうに感じております。

以上です。

○高橋委員長 ほかは。

持田教育長。

○持田教育長 内容の指導もそうですけれども、この筆や絵の具やパレットとか、用具とか、図工を学習する上でいろいろなものがありますけれども、そういったものの基礎・基本、これについての扱いというのは、安全指導上、大変重要になってくると思います。そういった意味では、より細かく丁寧に扱っているのは、こちらの開隆堂の方ではないかなどと思いますので、こちらがよろしいのではないのでしょうか。

○高橋委員長 指田委員。

○**指田委員** 図工というのは、やはり感性や想像力、手や全体の感覚などを働かせながら創造的な活動を行って、豊かな情操を養うと。そういったためにも、児童の発想のヒントや、枠にとらわれないような発想を促すような、そういった教科書が求められると思います。

○**高橋委員長** そうですね、大切ですね。

本木委員。

○**本木委員** 私も今の意見に賛成です。開隆堂は、基礎・基本を学ぶ上で、子供たちの自由な発想などを引き出させるような教科書だと思います。

○**高橋委員長** それでは、今までの委員の皆様の御意見をお聞きしていると、図工については開隆堂がよいのではないかという意見が多かったように。そこで、開隆堂、そのように判断してよろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○**高橋委員長** 以上で、図工については終了いたします。

次に、家庭科です。家庭科は2社であります。

いかがでございましょうか。

持田教育長。

○**持田教育長** 2社とも家庭生活や食事、単元ですね、食事、調理、衣服や住まい、消費生活や環境などについて大変バランスよく構成されていると思います。その上で、先ほども申し上げたんですけれども、このミシンの使い方について教師が指導する場合、児童が大変分かりやすく理解できるような表現や構成がしてある教科書が望ましいのではないかなと思います。1つの単元だけではなく、ほかでもいろいろな工夫がされていますので、東京書籍のミシンの使い方の説明は大変わかりやすいと。つまりいた場合にも、児童がまた戻って、自分の力で改善、解決できるのではないかなという印象を受けました。

○**高橋委員長** 本木委員。

○**本木委員** 私も同じ意見で、東京書籍では、さらに本の最後のほうに、2ページにわたって児童がつまずきやすい箇所や、チェックをできるようになっているんですね。大切なポイントも示されており、非常に丁寧に扱っているんじゃないかと思います。

○**高橋委員長** 指田委員。

○**指田委員** 先ほども申し上げたんですが、包丁の持ち方ですね。これ安全指導上も、とても大切なことで、右手で持つ場合、左手で持つ場合は余り今まで載っていなかったような気がします。右手と同じように扱っているという東京書籍のほうが、丁寧に扱ってやっていると

考えますので、東京書籍がいいと思います。

○高橋委員長 土田職務代理人。

○土田職務代理人 栄養素の働きについての学習の中で、食事と体温の変化の関係について、サーモグラフィで比べている写真が東京書籍に出ております。非常に分かりやすいと思います。

以上です。

○高橋委員長 それでは、皆さんの御意見をお伺いして、お聞きしてみますと、家庭科については東京書籍ということによろしいでしょうか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 以上で、家庭科について終わります。

次に、保健であります。保健は5社であります。

いかがでございましょうか。

指田委員。

○指田委員 各社とも、科学的な説明、根拠や写真やイラスト、データなどを比較しながら表現していると思えました。その上で、各社、教科書のサイズが違うことが気になりました。情報量もそうですが、写真やイラスト、本文や書き込み欄などに、より大きい学研教育みらいが見やすいという印象を受けました。

○高橋委員長 確かに、これ比べてみますと、文教社とこの学研教育みらいですね、A4判になっておりますよね、このようにそういう意味から、私もより大きい学研教育みらいが見やすいなというふうに思っております。

土田職務代理人。

○土田職務代理人 飲酒や喫煙、それから薬物乱用防止につきましては、科学的な根拠も必要ですけれども、具体的な対処法といたしまして、誘われたときの断り方、学研教育みらいでは、イラストと具体的な断り方の例を示して、大きく紙面を割いております。また、ロールプレー学習もできるような示し方がしてありまして、非常に学習効果があると考えられます。

以上です。

○高橋委員長 本木委員。

○本木委員 先ほどの質疑の中でも出ていたんですが、学研教育みらいには「かがくの目」というコーナーがあり、「育ちゆく体とわたし」という单元の中でも、他社にはない手の甲のレントゲン写真があったりとか、病気の予防の单元の中でも、喫煙と手の血液の流れについて

てサーモグラフィの写真が掲載されており、喫煙の害の理解には分かりやすいと思いました。

○高橋委員長 なるほどね。分かりました。

そうしますと、ただいまの意見をお伺いしますと、学研教育みらいがよいという意見が大勢を占めているようであります。それで結構でございますか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、以上で保健については終了いたします。

ありがとうございました。

以上で国語から体育(保健)まで11の種目について御意見を伺いました。

今いただきました御意見に従いまして、議案別紙を作成したいと思います。

ここで、議案別紙作成のため、暫時休憩をいたします。

なお、教科書採択資料作成委員会の校長先生方は、ここで退席となります。

ありがとうございました。

それでは、ただいまより15分間の休憩ということで、12時5分に再開いたします。

よろしく願いをいたします。

午前11時49分休憩

午後12時05分再開

○高橋委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第2、議案第53号の議事を継続いたします。

教育総務課長より議案別紙を朗読いたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 それでは、朗読させていただきます。

別紙、選定図書 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書。

種目、発行者、書名の順で朗読いたします。

国語、光村図書出版株式会社、「国語」。

書写、光村図書出版株式会社、「書写」。

社会、教育出版株式会社、「小学社会」。

地図、東京書籍株式会社、「新しい地図帳」。

算数、学校図書株式会社、「みんなと学ぶ 小学校算数」。

理科、東京書籍株式会社、「新しい理科」。

生活、教育出版株式会社、「せいかつ」。
音楽、教育出版株式会社、「小学音楽 音楽のおくりもの」。
図画工作、開隆堂出版株式会社、「図画工作」。
家庭、東京書籍株式会社、「新しい家庭」。
体育（保健）、株式会社学研教育みらい、「みんなの保健」。
以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入ります。

いかがでございましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高橋委員長 質疑がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでございましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第53号 武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書については、別紙のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、武蔵村山市立小学校平成27年度使用教科用図書については、別紙のとおり決しました。

◎日程第3 議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書の採択について

○高橋委員長 日程第3、議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

松下教育総務課長。

○松下教育総務課長 議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書
の採択について。

武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書を採択するため、教育委員会
の議決を求めます。

平成26年8月8日。武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上です。

○高橋委員長 教育長から提案理由の説明を求めます。

教育長。

○持田教育長 それでは、議案第54号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校特別支
援学級平成27年度使用教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものでござい
ます。

よろしく御審議の上、議決をお願いいたします。

なお、議案第54号資料、教科書採択資料作成委員会報告書につきましては、指導・教育セ
ンター担当課長より説明をいたさせます。

○高橋委員長 それでは、小嶺指導・教育センター担当課長。

○小嶺指導・教育センター担当課長 それでは、議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学
級平成27年度使用教科用図書の採択について、御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書
又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と定められ
ております。

このことに関して、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条に
おいて、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定
められております。

これを踏まえ、教科書採択資料作成委員会報告書、資料2、特別支援学級用に示されてお
ります図書が採択の対象となる教科用図書となります。

別紙、選定図書武蔵村山市立小学校平成27年度特別支援学級用使用教科用図書は、この報
告書を一覧にしたものでございます。

それでは、別紙について御説明をいたします。

国語は、1社から4冊。書写は、4社から5冊。算数は、2社から5冊。図画工作は、2社から2冊。生活は、8社から10冊でございます。

特別支援学級におきましては、児童一人一人の障害の実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を同様に使用する児童や、文部科学省著作教科書を使用する児童、また本報告書に示されている図書を教科書として使用する児童など、個々に使用することになる教科書が異なることを踏まえ、同委員会が十分に精査、検討した上で本報告書が作成されております。

委員の皆様には、御意見等がございましたら御協議いただき、御採択くださいますようお願いいたします。

また、中学校の特別支援学級教科用図書につきましては、平成27年度は該当する生徒の実態から、全生徒が全ての教科において通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用し、適宜補助教材を活用して指導することが望ましいと、同採択委員会が協議、判断をしたため、教科書採択資料作成委員会報告書をもって報告する該当図書はないとのことでございます。

なお、別紙の次ページに参考資料として、平成23年度に教育委員会で採択をされ、本市の中学校において使用している文部科学省検定済み教科書の一覧をお示ししております。

特別支援学級の児童・生徒につきましては、一人一人の実態に応じて採択を経た文部科学省検定済み教科書、若しくは文部科学省著作教科書、又は本日、これから御採択いただく、いわゆる一般図書のいずれかを教科書として、教科ごとに1冊ずつ無償で配布し、学習に供することになりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これより質疑に入りますが、質疑につきましては一括して行うことといたします。

いかがでございましょうか。

ただいま、小嶺課長からも説明ありましたように、特別支援学級在学児童・生徒につきましては、一人一人の子の実態に応じて採択を経た教科書を使っている。あるいは個々に使用する子供たちの個性とか能力に応じて扱われているということでございます。

質疑はいかがでございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

なお、討論についても一括して行うことといたしますが、いかがでございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高橋委員長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第54号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書については、別紙のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○高橋委員長 挙手全員であります。

よって、武蔵村山市立小学校特別支援学級平成27年度使用教科用図書については、別紙のとおり決しました。

◎閉会の辞

○高橋委員長 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後12時14分閉会